

## (11) 高齢者安心見守り事業について (旧:ピカッとお知らせ高齢者安心見守り事業)

遠方にいる家族が、ひとり暮らしの高齢者などの異変を通信で確認でき、地域協力員を指定することで、普段からの見守り体制を整備するもの。

### 変更点

- ①変更前：通信で異変を確認できる電球の配布  
→変更後：通信で異変を確認できる

### 機器の購入費助成

- ②変更前：地域協力員の報酬 年5,000円  
→変更後：月500円(年6,000円)

### ★対象

町内にお住いの65歳以上独居世帯と65歳以上のみ世帯

### ★助成方法

電球の点灯を感知する電球や、テレビのリモコン操作を感知する電池、冷蔵庫の開閉を感知する機器などの購入費を助成します。

### ★助成条件

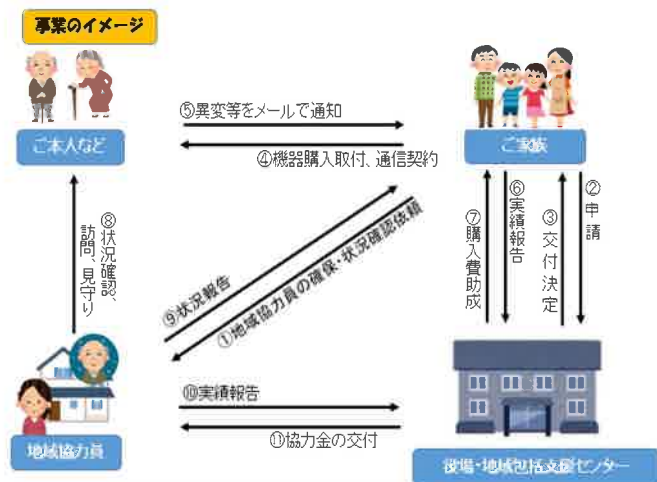
地域協力員を1名確保

※地域協力員には、月額500円を見守り協力金として町から交付します。

※操作等の有無が家族に連絡され、異変に気付くことができます。

※異変のお知らせが入った場合は、協力員に状況確認をお願いすることができます。

※工事費、通信費等は申請者の負担となります。



### 【問い合わせ先】

健康対策課 生活相談室

担当：三宅祐志

電話：68-5535

FAX：68-3866

Mail：sougouseikatsu

@houki-town.jp